旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 21 年７月 13 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①アルファーツアーズ　②第２種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第２－889号　④七田努　横浜市中区千代崎町２－47－６ＭＹＯＢＬＯ203号室　⑤本社営業所　横浜市中区千代崎町２－47－６ＭＹＯＢＬＯ203号室　⑥平成18年12月22日　⑦平成21年６月８日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①トラベルサロン西日本有限会社　②第３種旅行業　③広島県知事登録旅行業第３－227号　④トラベルサロン西日本有限会社　三原市本郷南五丁目26番12号　取締役　重廣剛　⑤本社営業所　三原市本郷南五丁目26番12号　⑥平成５年５月10日　⑦平成21年５月10日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①太陽観光社　②第２種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第２－283号　④氏家三郎　仙台市太白区大野田字宮脇26番地の９　⑤本社営業所　仙台市太白区大野田字宮脇26番地９号　⑥平成14年３月18日　⑦平成21年６月10日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①コスモステクノ・コーポレーション株式会社　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－4454号　④コスモステクノ・コーポレーション株式会社　東京都品川区平塚一丁目12番９号　代表取締役　松野茂昭　⑤本社営業所　東京都品川区平塚一丁目12番９号　⑥平成10年７月21日　⑦平成21年６月８日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①株式会社さんぶ　②第２種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第２－457号　④株式会社さんぶ　山武市津辺258番地１　代表取締役　鈴木覚　⑤本社営業所　山武市津辺258番地１　⑥平成４年９月17日　⑦平成21年５月31日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①有限会社カターラ観光　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－547号　④有限会社カターラ観光　山武郡横芝光町栗山3123番地　代表取締役　五木田正巳　⑤本社営業所　山武郡横芝光町栗山3123番地　⑥平成８年６月３日　⑦平成21年６月２日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①加賀温泉バス株式会社　②第２種旅行業　③石川県知事登録旅行業第２－197号　④加賀温泉バス株式会社　加賀市小菅波町ヘ130番地１　代表取締役　杉村茂一　⑤本社営業所　加賀市小菅波町ヘ130番地１　⑥平成11年５月24日　⑦平成21年５月23日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①株式会社田仲屋観光バス　②第３種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第３－258号　④株式会社田仲屋観光バス　稲敷市西代726番地の２　代表取締役　宇津木秀樹　⑤本社営業所　稲敷市西代726番地の２　⑥昭和56年４月22日　⑦平成21年６月18日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①丸昭商事株式会社　②第２種旅行業　③熊本県知事登録旅行業第２－218号　④丸昭商事株式会社　球磨郡あさぎり町上西128番地８　代表取締役　西公晴　⑤本社営業所　球磨郡あさぎり町上西128番地８　⑥平成18年９月20日　⑦平成21年６月９日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①ムツミ観光　②第３種旅行業　③滋賀県知事登録旅行業第３－180号　④大西昌代　犬上郡豊郷町大字三ツ池72番地32　⑤本社営業所　犬上郡豊郷町大字三ツ池72番地の32　⑥平成11年12月27日　⑦平成21年５月28日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①旅壱番　②第２種旅行業　③奈良県知事登録旅行業第２－170号　④萬喜美恵　橿原市川西町164番地の１　⑤本社営業所　大和高田市今里川合方１番地２　⑥平成16年６月11日　⑦平成21年３月31日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①ぎんざのかい　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－5698号　④長濱享　東京都杉並区上荻２丁目16番10号井上ハイツ　⑤本社営業所　東京都杉並区上荻２丁目16番10号井上ハイツ102　⑥平成17年12月27日　⑦平成21年６月15日　⑧220万円　⑨1,100万円

Ａ　①大和トラベル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－758号　④上杉久子　東京都中央区日本橋兜町16－２第２大谷ビル　⑤本社営業所　東京都中央区日本橋兜町16－２第２大谷ビル　⑥昭和50年５月20日　⑦平成21年４月６日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社マブチトレーディング　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３－513号　④有限会社マブチトレーディング　浜松市東区小池町1916番地　代表取締役　間渕克己　⑤本社営業所　浜松市東区小池町1916番地　⑥平成16年５月12日　⑦平成21年５月12日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①プリマベラ　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－1893号　④松山宏也　奈良市法蓮町983番地の４ＤＯＭＥマツイ302号　⑤本社営業所　大阪市中央区平野町３－１－９クラオビル５階　⑥平成９年１月24日　⑦平成21年６月４日　⑧60万円　⑨300万円

以上15件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長代行　木村　茂男

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第二項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社ダイジョブ　株式会社ダイジョブ　東京都港区南青山七丁目八番一号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の規定に基づき公告をした場合にあっては、その債権の額、債権発生の原因及び年月日並びに氏名又は名称及び住所

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十一年七月十三日

東京都港区南青山七丁目八番一号
株式会社ダイジョブ
代表清算人　新岡　真樹